

平成 25 年

6 月臨時会会議録

平成 25 年 6 月 6 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	議席の指定	3
○日 程 第 2	副議長の選挙	4
○日 程 第 3	会議録署名議員の指名	4
○日 程 第 4	会期の決定	4
○日 程 第 5	諸報告	5
○日 程 第 6	議案第6号	6
○討 論	7
○表 決	7

平成 2 5 年 6 月

萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会会議録（第 1 号）

議事日程第 1 号

平成 2 5 年 6 月 6 日（木曜日）午後 1 時 3 0 分開議

第 1 議席の指定	事務局 長	平 田 幸 三 君
第 2 副議長の選挙	事務局 次長	大 津 哲 也 君
第 3 会議録署名議員の指名	事務局 主幹	安 田 学 君
第 4 会期の決定	会計 管理者	藤 田 擴 君
第 5 諸報告	事務局 主幹	田 邊 信 君
第 6 議案第 6 号	事務局 主幹	中 原 滝 雄 君

○本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定	事務局 主幹	福 場 正 君
日程第 2 副議長の選挙	事務局 主幹	津 室 猛 君
日程第 3 会議録署名議員の指名	事務局 主幹	松 尾 要 君
日程第 4 会期の決定	事務局 主幹	植 木 信 安 君
日程第 5 諸報告		
日程第 6 議案第 6 号		

○書記出席者

書 記	長	藤 岡 敏 彦 君
書	記	濱 村 祥 一 君
書	記	光 永 忠 由 君

○出席議員（8名）

1 番	重 廣 正 美 君
2 番	重 村 法 弘 君
3 番	青 木 賢 次 君
4 番	西 島 孝 一 君
5 番	南 野 信 郎 君
6 番	三 輪 徹 君
7 番	広 兼 義 烈 君
8 番	柴 田 保 央 君

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（柴田保央君） ただいまから、平成 2 5 年 6 月、萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管 理 者	野 村 興 兒 君
副 管 理 者	大 西 倉 雄 君

日程第 1 議席の指定

○議長（柴田保央君） 日程第 1、議席の指

定を行います。

今回、新たに組合議員となられました、重廣議員、重村議員、南野議員、三輪議員の議席につきましては、萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議席表のとおり指定をいたします。

日程第2 副議長の選挙

○議長（柴田保央君） 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名については、私、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定をいたしました。

副議長には、長門市議会議長であります、6番、三輪徹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました、三輪議員を当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました三輪議員が、萩・長門清掃一部事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三輪議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

この際、三輪議員から副議長就任に際して、ごあいさつをいただくことといたします。6番、三輪議員。

〔6番 三輪 徹君登壇〕

○6番（三輪 徹君） こんにちは。ただいま柴田議長から御指名を受け、また皆様の御同意をいただき、副議長に選出されました長門市議会の三輪でございます。

これまでの議会及び執行部の皆様の御尽力により、新清掃工場は、6月21日に起工式を迎える運びとなりました。これから、平成27年4月の供用開始に向けて、詰めていかなければならない案件もございますが、萩・長門両市の市民生活がより快適となるよう、柴田議長を補佐してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（柴田保央君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番重廣議員、3番、青木議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（柴田保央君） 日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日1日限りとする

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第5 諸報告

○議長（柴田保央君） 日程第5、これより諸報告を行います。

組合管理者報告を求めます。管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

○管理者（野村興兒君） 萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会にあたりまして、5点報告を申し上げたいと存じます。

第1点は、正副管理者の互選についてであります。

3月24日に執行されました、萩市長選挙において再選されましたので、萩・長門清掃一部事務組合規約第9条第2項の規定に基づいて、正副管理者の互選を行い、引き続き管理者を萩市長、野村興兒が、副管理者を長門市市長、大西倉雄が務めることといたしました。

続きまして、新清掃工場整備運営事業についてであります。

新清掃工場建設工事については、いよいよ現地着工する運びとなりました。6月21日には、日立造船株式会社の主催により、起工式・安全祈願祭が執り行われる予定であります。昨年6月7日の建設工事請負契約の締結後、日立造船株式会社においては、入札時に提出した技術提案書をもとに、本組合と協議を重ねながら、基本設計及び詳細設計を進めてまいりました。新清掃工場は、本組合の五つの施設整備基本方針、環境保全対策を優先した施設、2番目に、ごみを安全かつ安定的に処理できる施設、3番目に資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に優れた施設、4番目に、周辺環境と地域に調和する施設、

5番目に経済性に優れた施設及び運営管理体制とすることを十分満足する施設であると確信いたしております。

今後の予定については、来年10月末ごろまでに、外構工事を除く工場棟及び管理棟の建築工事、プラント設備工事が、ほぼ完了し、11月から新清掃工場の試運転及び機器調整を行います。12月末から、ごみ投入を開始して、性能保証事項であるごみ処理能力及び公害防止基準等の数値が、本組合の発注要件を満たすかどうかについて確認した後、平成27年3月31日竣工という工程で工事を進めてまいります。その間には、新清掃工場が、萩・長門圏域の多くの市民の皆様様に親しんでいただける施設となるよう、新清掃工場の愛称の募集、試運転期間中の市民見学会の開催などについても検討いたしております。

本組合といたしましては、引き続き工事が安全に行われることはもとより、技術提案書及び実施設計図書等の確実な履行について確認をしてまいります。

3番目に、用地造成工事についてであります。新清掃工場の用地造成工事については、工期を3カ月短縮して、平成25年12月27日の竣工の予定で、鋭意事業を進めているところでありますが、防災調整池設置工事と河川付け替え工事はすでに完了し、敷地造成工事を残すのみとなりました。工事請負額5億2,590万4,050円に対して、2億7,085万9,050円を平成25年度に繰り越しましたが、平成25年4月末の進捗率は73.3%となっており、工事は順調に進捗いたしております。協和建設工業・黒瀬建設・中原組・クロセ共同企業体による本用地造成工事は、6月より、日立造船株式会社による本体建設工事と並行して行われることとなりますが、本組合においては、現場工事事務所内に監督員事務所を開設して、工事が安全にかつ円滑に進むよう、毎週工程会議を開催するなど、適切な工事管理を行ってまいります。

4番目に、アクセス道路の整備についてあります。

新清掃工場のアクセス道路の整備については、萩市により平成24年度末で全体工事の約95%が完了する予定で事業を進めてまいりましたが、道路のり面の一部に亀裂が生じた関係で、工事を一部変更し、減額したことから、90.6%の進捗率となりました。平成25年度については、工法を再検討して行うのり面保護工事と、1.26キロメートル全区間の舗装工事を実施し、アクセス道路の整備はすべて完了いたします。

最後に、供用開始に向けた諸準備についてであります。

新清掃工場の平成27年4月供用開始に向けて、本組合では、昨年8月から新清掃工場のごみ処理手数料のあり方について調査研究を進めてまいりましたが、このたび、萩市及び長門市から、それぞれ6名の方を御推薦いただき、12名の委員からなるごみ処理手数料審議会を設置いたしました。去る5月1日に第1回目の審議会を招集して、新清掃工場持ち込み手数料のあり方について諮問いたしました。本審議会は5回程度の開催を予定しており、年内に答申を受ける予定であります。ごみ処理手数料案については、本年度の本組合議会、2月定例会において御審議をいただく予定であります。

以上、5点について御報告を申し上げます。今後も、両市が協力し合い、新清掃工場の平成27年度稼働に向けて、鋭意事業を推進してまいりますので、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○議長（柴田保央君） 組合管理者報告は終わりました。

次に、報告第1号の報告を求めます。事務局長。

〔事務局長 平田幸三君登壇〕

○事務局長（平田幸三君） 報告第1号平成24年度繰越明許費、繰越計算書について御報告申し上げます。本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

先の、萩・長門清掃一部事務組合議会3月臨時会において、平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第5号）として御承認いただきました新清掃工場建設事業用地造成工事について、予算と同額の2億7,223万2,000円を平成25年度に繰り越しましたので、繰越計算書により報告するものです。

その内容といたしましては、15節工事請負費2億7,086万円とその事務費、11節需用費83万3,000円及び14節使用料及び賃借料53万9,000円であります。

以上で、報告第1号平成24年度繰越明許費、繰越計算書についての報告を終わります。

○議長（柴田保央君） 報告第1号の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第6 議案第6号

○議長（柴田保央君） 日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

○管理者（野村興兒君） 本臨時会に提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第6号平成25年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ2億7,223万2,000円を減額し、予算の総額を8億2,716万1,000円とするものであり

ます。

これは、平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第5号）により、平成25年度当初予算に計上した新清掃工場用地造成事業費2億7,223万2,000円を、平成24年度に前倒して実施したことに伴う補正であります。

なお、当該事業に対する循環型社会形成推進交付金の内示については、環境省より平成25年4月1日付で正式通知が届いております。

以上であります。

○議長（柴田保央君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第6号平成25年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

討 論

○議長（柴田保央君） これより討論を行います。討論はありますか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田保央君） 討論なしと認めます。

表 決

○議長（柴田保央君） これより採決を行います。

議案第6号平成25年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立者全員〕

○議長（柴田保央君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の議事は終了いたしました。

これをもって、平成25年6月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月6日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 柴 田 保 央

議 員 重 廣 正 美

議 員 青 木 賢 次